

1 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和3年(2021年)1月18日(月)
午前9時30分～午前10時15分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	藤田 義嗣(オンライン参加)
	委員	岡崎 正彦(オンライン参加)
	委員	窪田 知子(オンライン参加)
	委員	野村 早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第41号議案および第42号議案の2議案については、2月議会に提案する以前の未成熟な案件であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第41号議案および第42号議案の2議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認され

た。

3 会議録確認

- 12月22日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（報告：公開）

- 教育長から、報告事項ア「これからの県立高等学校の在り方検討について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（野村委員）

生徒や保護者のアンケート結果がたくさん盛り込まれており、実際にどのように考えておられるか良く分かった。

私立学校と県立学校の違いを考えた場合に、私立学校は経営を考えて学校運営をしている。アンケートに「塾に行かなくても学力が向上できるようにしてほしい」という保護者の意見があったが、私学では学力や部活動の面に力を入れているところがある。県立学校がそういった点をどのようにカバーしていくかが大切になると思う。

保護者から、生きる力を高校で身に付けてほしいとか、いろいろな経験をしてほしいといった意見がたくさんあったが、子どもの数も少なくなる中で、そういった意見を大切にしながら、いろいろなところで、それぞれの高校が力を入れていくことが重要だと感じた。編成の面や、教職員の努力の面もあると思うが、子どもたちにより一層充実した教育をするための、良い方向性を見つけていければ良いと感じた。

（藤田委員）

様々な角度から要約され、まとめられていて、大変よく出来ていると思う。

コンセプトの「多様な生徒一人ひとりが、森・川・里・湖が水系でつながり、

近江の心が根付く…」というのは大事なフレーズである。なぜ大事かという、最近企業ではマインドフルネスという考え方がある。非常に優秀な学生が国立大学を出て、なぜニートになってしまうのか、企業や社会全体から見て、これは大変残念なことである。私なりの考えであるが、ICTが進む時代背景の中で、知識や体力といった資源を、外へ拡散してしまっていると思う。例えば、スマホや、テレビ、新聞からたくさんの情報が入ってきて、自分の持っている資源を、注意を外に向けることばかりに使い過ぎてしまい、内面的に枯渇して、自分をなくしていく。そうすることによって、本当に社会に貢献することや働く意味を見失ってしまう。

小さいときから、知識や知能、知性といったものを、どのように小中高の学生時代に育てていく必要があるかを考えた場合に、やはり自然というのは非常に大きな役割を果たしていると思う。そこをうまく盛り込んでおくと、マインドフルネス的な力はつくと思う。

(土井委員)

概要を見ると、体系的によくまとまっており、論点も全体にわたって目配りがされていると思う。

ただ、どのような目的で中間まとめを行うかが重要であり、最終まとめの原案とする場合もあるが、ある方向性を明確に打ち出し、リアクションを見て、最終まとめを充実させていく場合もある。

今回の場合、最終まとめや基本方針を策定するまでに1年ほど残りの期間があることを考えると、リアクションを見ることも考えられるのではないか。

その場合には、魅力と活力ある学校づくりを見える化するために、各学校に経営方針等を作成してもらうこと、その際に、県の基本方針として考慮してほしい事項を伝え、各学校からは、経営方針等の作成を進める上で、県に検討を求める事項について意見を上げてもらわなければならない。

全体のまとまりが良過ぎると、何をしなければならないか、焦点がぼやけてしまうのではないかと思う。中間まとめ自体のまとめ方や、その説明の仕方等、いろいろな段階があるが、この機会に、この点に重点的に取り組むという指針を明確に示したほうが良いと思う。

(魅力ある高校づくり推進室長)

中間まとめの目的としては、議論を整理して、大体の方向性を示すことであるが、御意見のようにリアクションを見ていくことも非常に重要な役割だと思っており、中間まとめの後に、再度いろいろな意見を聞きたいと考えている。

高校としても、やらなくてはいけないことが見えにくいということは、そのとおりだと思う。先日の企画作業部会でも、部会長から、現場がどう考えているのか、どのような未来図を描いているのかを押しえて、その上で、最終答申に持っていくべきという意見があった。

これから各学校にそれぞれの方向性や、現時点のアイデアを聞いて、その上で、取り組んでいくべきことを落とし込んでいきたいと思う。改革をしていく上で現場の主体性が非常に重要だと考えている。

(土井委員)

意見聴取の結果の中に、地域との双方向的な対話をしてほしい、あるいは地域の要望を取り入れてほしいという意見があるが、これまでも同様の意見があった。

今回は、そのような意見を踏まえて、地域と学校が連携して、各学校をどのようにしたいかについて、具体的な検討を始めてもらい、構想を示してもらう必要があると思う。

最終的に、県として基本方針を定めることになるが、その基本方針として盛り込んでほしい事柄を、各学校や地域から上げてもらうために、中間まとめを活用してはどうか。

(教育長)

一緒にやりましょう、連携しましょうと言っているが、具体的には余り進んでないという御意見が、産業界のほうから出ているので、その点はしっかり踏まえていきたい。

(藤田委員)

先ほど話をした人間の持っている知能や知性のような資源について、これを育成するために、ここに書かれていることは問題ないと思う。ただ少し空間というか、ゆとりや幅というものも持たせておかないといけない。

きれいに埋まってしまっているが、枠組みから外れるかもしれないので、そこ

はゆとりが感じられると良いと思う。

(岡崎委員)

この取組の結果、県立高校が変わっていったときに、子どもたちにとってどれぐらい魅力のある県立高校であると感じてもらえるかが、1番大事なのだろうと思う。

今までの高校から変わって、子どもたちが選択肢の中から県立高校を選びやすくなり、滋賀県の中で本当に自分の成長していきたい道が見つけられて、生き生きとして社会に出ていける、そういうところに繋がってほしいと思った。

資料の中でコンセプトや、これからの課題というものがあるが、最終的に子どもたちが感じるることができるものになれば良いと思った。そこに繋げることを忘れずにいたいと感じた。

5 議事（議案：非公開）

●教育長から、第41号議案「滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

●教育長から、第41号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第42号議案「滋賀県公立学校職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 42 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

6 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。